

第2回 暮らしと事業の無料相談会 IN 杉並

日時：令和3年9月25日（土）受付開始12時20分

相談開始12時30分 相談終了16時

会場：杉並区立産業商工会館 展示場（相談時間は1枠30分です。）

対象：杉並区内在住・在勤者あるいは杉並区内の事業者

お悩みを専門家にご相談ください！私たちがチームでお応えします。



弁護士

法律問題のエキスパート
交渉から訴訟まで、法律に関する問題に幅広く対応します

税理士

税金に関するご相談
相続、贈与などの税金、消費税、確定申告などについてお聞きします。

不動産鑑定士

不動産の売買、賃貸借、有効利用等に関するご相談や
不動産の価格や賃料、更新料、立退料のことなどについてお聞きします。

司法書士

裁判業務、相続・贈与・売買等の
不動産登記、会社設立・役員変更等の商業・法人登記、成年後見、遺言、空き家問題、多重債務、に関するご相談に対応します。

行政書士

役所への許認可申請、外国人の
在留資格に関するご相談
事業承継、相続、遺言、成年後見に関するご相談についてお聞きします。

建築士

建築や建物に関するご相談
新築・増改築・大規模修繕・耐震改修等、幅広く対応します。

土地家屋調査士

建物の新築・増改築・解体時、土地の分割・種類変更・境界に関する登記申請やご相談についてお聞きします。

中小企業診断士

資金繰りのために事業用の補助金や助成金の申請や、個人事業主、中小企業の経営について相談に応じます。

社会保険労務士

年金問題 雇止め、賃金不払い
ハラスメントなど職場トラブルの
解決等の相談に応じます。

弁理士

特許、実用新案、意匠、商標など
ビジネスのアイデアや著作権、
知的財産権についての相談に応じます。

※主催・共催団体、会場案内図は裏面参照

※ご相談は1回限りです。

※コロナ感染拡大の状況により、相談会が急遽中止となる可能性があります。

定員を上回った場合は、お断りさせて頂くことがありますのでご了承ください。

【ご予約受付期間】令和3年9月1日（水）～令和3年9月14日（火）10時～12時
お問合せ/ご予約受付 受付担当 小関（こせき） 03-5913-7452

【アクセス】

住所：杉並区阿佐谷南3丁目2番19号

行き方：JR 中央線阿佐ヶ谷駅下車徒歩5分、または地下鉄丸ノ内線 南阿佐ヶ谷駅下車徒歩3分、バスすぎ丸 阿佐ヶ谷南一丁目下車徒歩1分。スーパーマーケット「miniピアゴ」のある交差点（信号あり）を西に100m 行って下さい。※お車での来館はご遠慮願います。



（相談会の留意点）

- ①コロナ感染防止の観点から、事前の検温、消毒、マスクの着用にご協力をお願いします。
- ②相談日当日、発熱や風邪の症状がある方は、ご遠慮ください。
- ③相談は、相談員と相談者の間に飛沫防止のパーテーションを設置の上、行います。
- ④コロナ感染拡大の状況により、相談会が急遽中止となる可能性があります。
- ⑤3密防止のため、相談は時間指定制となっております。当日の受付は指定の時間どおりにお越しください

⑥相談会場に本人確認書面（運転免許証・健康保険証等）をご持参ください。

○主催 東京司法書士会杉並支部、東京税理士会杉並支部、東京税理士会荻窪支部、東京都行政書士会杉並支部、（公社）東京都不動産鑑定士協会、東京土地家屋調査士会杉並支部、（NPO 法人）杉並中小企業診断士会、日本弁理士会関東会、（一社）東京都建築士事務所協会杉並支部、東京都社会保険労務士会中野・杉並支部

○共催 杉並区 ○後援 東京商工会議所杉並支部

○協力団体 杉並法曹会

